



 **猫**の苦情が増えています

「かわいいから・かわいそうだから」といった**無責任**な感情で飼い主のいない猫や他人の猫に餌を与えるのはやめ、飼うのであれば責任を持って飼いましょう。

動物を大切にそして幸せな生活を送れるようにするのは飼い主の責任です。
動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止し、
人と動物が調和しつつ共生する社会づくりへのご協力をお願いします。

～猫飼い3箇条～

- その1 猫自身の安全のため、屋内で飼うように、つとめること。
- その2 屋外に出る場合には名札を装着する等、
飼い主がわかるようにすること。
- その3 ふん尿、その他汚物を適正に処理すること。

※山梨県動物の愛護及び管理に関する条例

第10条（ねこの飼い主の遵守事項）

ねこの飼い主は、不慮の事故等を防止するため周辺の環境に応じて屋内において飼養し、又は保管するよう努めるとともに、ねこが屋外に出る場合には名札を首輪に装着する等の方法により飼い主を明らかにするよう努めなければならない。

猫の立ち入りを防ぐコツ

猫が不快だと思う環境づくりが必要です。

猫は賢く、粘り強い生き物なので、慣れてしまったり、

回避策を見つける場合があります。

こちらも根気強く、さまざまな方法で、何度も試すことが必要です。



分類	対策	方法
忌避剤	食用酢	スポンジや布にしみこませて、猫の通り道に置く。この時、風上に置くなどの工夫が必要。
	トウガラシ	細かく切って撒くか、目の細かい網の袋に入れて吊す。トウガラシパウダーはアリに食べられる可能性が高いので、注意が必要。
	米のとぎ汁	とぎ始めの濃い汁を散布する。
	ミカン等柑橘類の皮	ミカン等柑橘類の皮を撒く。
	カレー粉など香辛料	猫の通り道に散布する。
構造物	ガムテープ	粘着面が上側になるように、板やコンクリートに貼り、猫の通り道に置く。
	大きな石 尖った砂利（小石）	猫の通り道に置く。
	とげ状シート	猫がとび上がる場所の足元に置く。

※虐待にあたるような行為は、決してしないでください。

他にも方法はございます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

